

摂津市協働のまちづくり 推進委員会 第1回会議



摂津市マスコットキャラクター

セッピー

令和7年7月16日

摂津市 生活環境部 自治振興課

協働のまちづくり推進委員会について

摂津市協働のまちづくり推進条例

第13条 市長の諮問に応じ、協働のまちづくり推進計画その他の協働のまちづくりの推進に関する重要事項について調査審議するため、摂津市協働のまちづくり推進委員会を設置する。

協働のまちづくり推進条例について

第1条 この条例は、協働のまちづくりの推進に関し、基本原則を定め、市民、地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、協働のまちづくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、協働のまちづくりを総合的かつ計画的に推進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

条例制定までの経緯

日時及び会議名	内容
令和3年4月29日	自治連合会が、他自治体の自治会活性化に向けた条例や事例を参考に活性化策を検討するプロジェクトチームを設立することを決議
令和3年6月23日	自治連合会でプロジェクトチーム、発足
令和4年4月29日	自治連合会から市への地域コミュニティの活性化に向けた条例制定の要望書について、総会で決議
令和4年5月11日	自治連合会役員より、市長へ要望書を手交
令和5年6月	庁内に「地域コミュニティの活性化に向けた条例制定検討委員会」を立ち上げ、条例内容の検討を開始
令和6年4月～	「摂津市協働のまちづくり推進条例」素案について、意見聴取
令和7年2～3月	市議会第1回定例会に「摂津市協働のまちづくり推進条例」案を提出。可決・制定。

条例の内容については、
同封のリーフレットをご確認ください。

当委員会=附属機関の 法的位置づけについて

地方自治法第138条の4

3 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。(以下、略)

摂津市での「協働」の経緯①

第4次摂津市総合計画

(平成23(2011)年)

めざす将来像を、「みんなが育む つながりのまち 摂津」とし、まちづくりを協働によって進めていくことを定める。

協働の定義(摂津市がめざす協働の姿)

「めざす将来像の実現に向けて、摂津市に関わるみんなが、自主性、自発性をもって、互いの特性を認識・尊重しながら、共通の目標を達成するために対等な立場で連携・協力すること。」

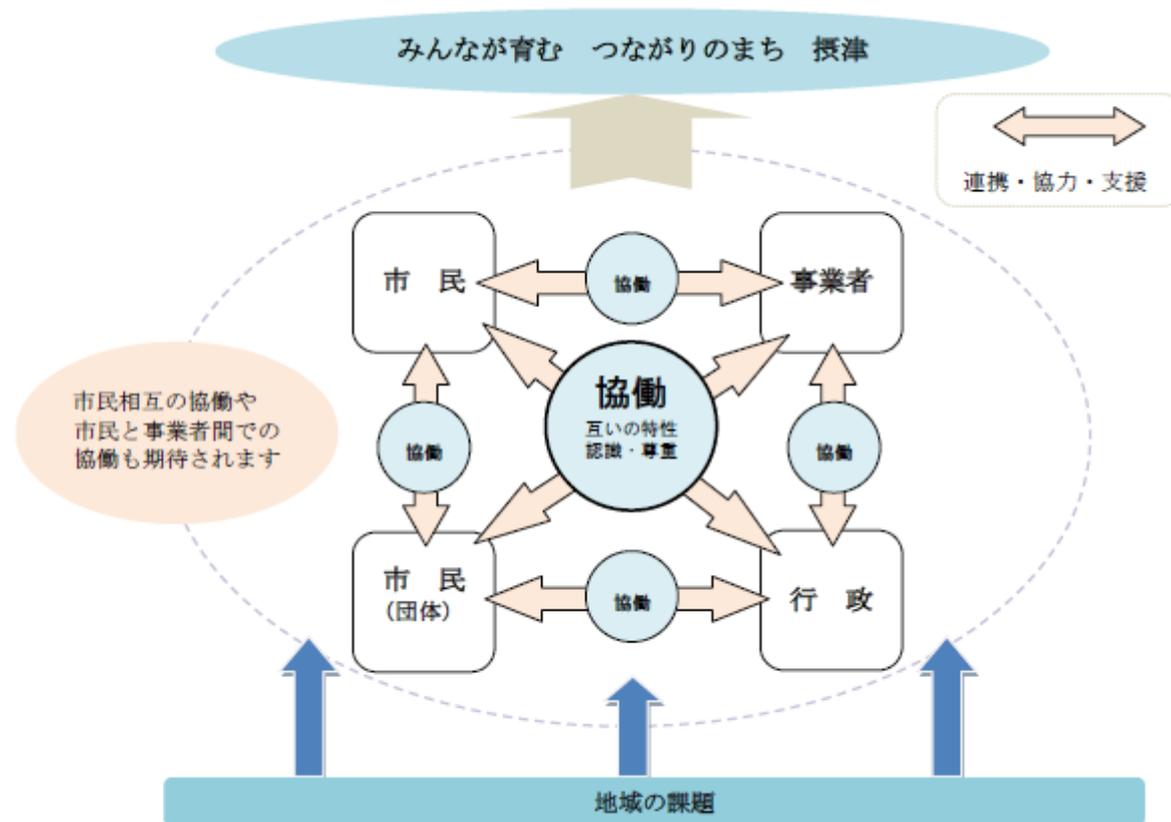
摂津市での「協働」の経緯②

摂津市における協働と市民公益活動支援の指針【資料5】（平成24(2012)年）

- 摂津市において市民や事業者などによる市民公益活動を活発化し、多様な担い手による“協働のまちづくり”を広げていくことを目的に策定
- 「摂津市に関わるすべての人が協働と市民公益活動を理解すること」や、「“協働のまちづくり”を進める具体的な方策」が必要であることから、協働と市民公益活動支援についての認識と取組みの方向性を共有できる指針とする。

摂津市における協働と市民公益活動支援の指針

協働のイメージ(指針P.5)



摂津市における協働と市民公益活動 支援の指針

摂津市における「協働のまちづくり」とは (指針P.8)

摂津のまちをより良くしていくために、それぞれが個別に取り組むよりも、多様な人や団体が持ち味を生かして連携・協力する(つながる)ことで、より多くの成果を生み出すことです。

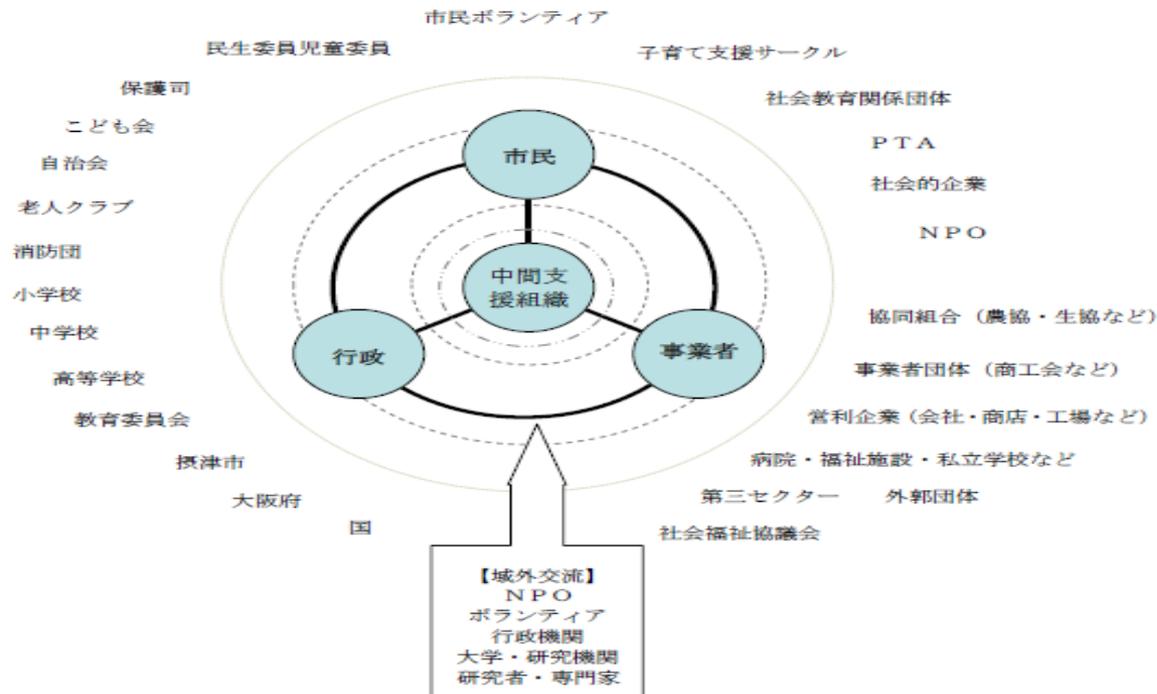
コンパクトな摂津市の良さである“顔が見える関係性”を生かしながら、まちづくりを進めていきます。

そして、摂津市独自の取組みを生み出し、まちの特色や魅力を発展させていきます。

摂津市における協働と市民公益活動支援の指針

協働の担い手のイメージ(指針P.9)

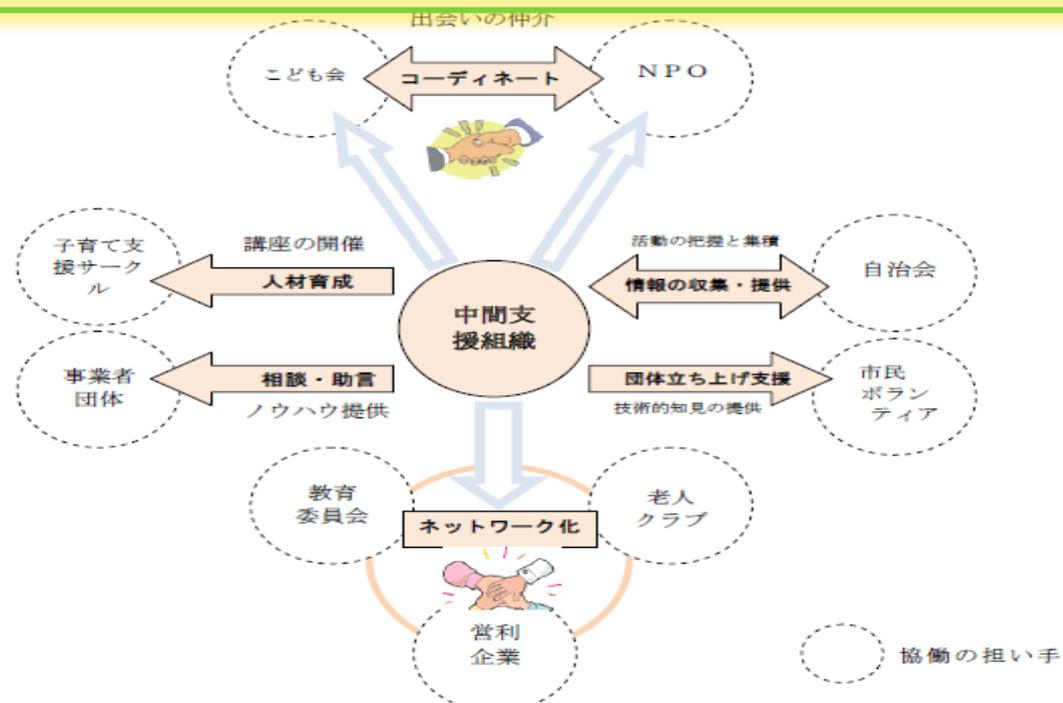
協働の担い手は、それぞれができることや得意なことを持ち寄り、協働の目的・テーマによって、「主体者」「支援者」「調整役」とかかわる立場を変えながら活動します。



摂津市における協働と市民公益活動 支援の指針

中間支援組織とは(指針P.10)

地域で活動する「団体の運営を支援する機関」で、分野を超えて、個々のニーズに直接応える団体を支援する団体。



摂津市における協働と市民公益活動 支援の指針

協働のまちづくりを広げていくための取組み

- 摂津市において市民公益活動を活発化し、協働のまちづくりを広げていくために必要な13の取組みについて、以下の3つの柱に基づき、その方向性を規定
 - (1)協働の土壌づくり
 - (2)市民公益活動の仲間づくり
 - (3)市役所の協働力の向上

協働のまちづくりを広げていくための取組み

(1) 協働の土壌づくり

- 気軽に集える交流の場づくり
 - ① 誰もが気軽に集い地域課題の話し合い・交流ができる場づくり
- 市民公益活動を行う団体・個人のパワーアップ
 - ② 市民公益活動を行う団体・個人の情報発信の支援
 - ③ 市民公益活動を行う団体メンバーの人材育成支援
- 市民公益活動のバックアップ
 - ④ 市民公益活動のための資源情報の提供
 - ⑤ 市民公益活動を行うための拠点確保の支援
 - ⑥ 市民公益活動のための費用確保の支援

協働のまちづくりを広げていくための取組み

(2)市民公益活動の仲間づくり

- 協働を担う人材・組織の育成
 - ⑦市民公益活動や協働に関心のある市民への機会提供
 - ⑧協働の担い手をつなぐ中間支援組織の育成・支援
- 協働のネットワークづくり
 - ⑨市民公益活動を担う団体のネットワークづくりの支援

協働のまちづくりを広げていくための取組み

(3)市役所の協働力の向上

- 協働の推進の仕組みづくり
 - ⑩協働の推進状況の把握・検証と結果公表
 - ⑪市役所の協働力を高めるための機能の充実
- 協働を担う職員の育成
 - ⑫協働を担う職員を育成するための研修や制度の充実
- 協働の実践の支援
 - ⑬市民公益活動を担う団体と行政との協働モデル事業

摂津市での「協働」の経緯③

つながりのまち摂津連絡会議

(平成28(2016)年11月)

- 摂津市自治連合会、摂津市老人クラブ連合会、摂津市民生児童委員協議会、(社福)社会福祉協議会の4団体と摂津市で、共同アピールを宣言し、連絡会議を発足
- 毎年2月に、街頭啓発・研修会等を実施

協働をめぐる摂津市の状況について①

地縁団体について【資料4-1~4】

- 世帯の家族累計別世帯数、世帯人員及び親族人員
⇒ 単身世帯と75歳以上の人を含む世帯の増加
…地域のつながりが必要な状況
- 校区(地区)別 自治会・町会加入率推移
- 北摂地域自治会加入状況の推移
- 各種団体の組織率等について
⇒ 加入率が減少
…地域のつながりが希薄化している

協働をめぐる摂津市の状況について②

市民活動団体について【資料4-追加1・2】

- 市内NPO法人数
 - …H24年度当初13団体⇒R7現在19団体
- 市民活動支援補助金(H25～)

地域で抱える社会的課題の解決等に向けて、市民団体が行う非営利の公益活動を支援する制度

 - …H25年度の創設から、33団体が活用
- ぶっちゃけトーク会(R1～)

市民活動を行う方の交流の場を提供することで、情報交換・活動の輪が広がることを目的とする。

⇒法人設立後・補助金活用後・イベント開催後の活動支援については、相談対応のみであった

協働をめぐる摂津市の状況について③

令和6年度下半期市政モニターアンケートより

【資料4-5~6】

- あなたは、地域のことに関心がありますか？

非常に関心がある 3.7%

ある程度関心がある 57.3%

あまり関心がない 34.9%

まったく関心がない 4.1%

- …地域への関心が高い層ほど、地域活動や市民活動への参加率、活動頻度、意欲が高い傾向にある

⇒地域のことに関心をもつ市民が増えることが、
地域活動や市民活動の活性化につながる？

協働のまちづくり推進計画

第10条 市は、協働のまちづくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、協働のまちづくりの推進に関する基本的な計画（以下「協働のまちづくり推進計画」という。）を策定するものとする。

2 市長は、協働のまちづくり推進計画を策定しようとするときは、あらかじめ、協働のまちづくり推進委員会の意見を聴かなければならない。

計画策定に向けた考え方

- 「協働と市民公益活動支援の指針」を改訂
⇒ 具体的な施策や取組みを含めた
アクションプランにバージョンアップする
- 行政経営戦略との整合性
⇒ 住民自治に係る分野計画としての性格
だけでなく、他の行政分野・施策に協働
の考え方を浸透させる役割を持たせる

委員の皆様をお願いしたいこと

次回会議に向けて、以下の内容について、ご検討をお願いいたします（後日、アンケートを送付します）。

- 市政モニターアンケート調査結果や各種統計データ、皆様の経験や考えから、摂津市で協働のまちづくりを進めていくにあたり、どのような課題が見えてくると考えますか？
- 「協働と市民公益活動支援の指針」やこれまでの皆様の経験から、摂津市で協働のまちづくりを進めるために、どのような取組が必要だと考えますか？

⇒ 次回会議では、皆様からの回答をもとに、議論を進めたいと考えています。